

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年7月 3 日～平成 28 年 3 月 3 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスクかなでのもり第二保育園 アスクカナデノモリダイニホイクエン		
所在地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜1丁目3番31号		
交通手段	JR津田沼駅より徒歩7分		
電 話	047-471-0250	F A X	047-411-4566
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kanadenomori_daini">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kanadenomori_daini</a>		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	平成27年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 月 日現在
	定員	9	20	22	23	23	23	120	
	実数	9	20	22	23	19	0	93	
敷地面積		1106.49㎡			保育面積		592.44㎡		
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理		健康診断（乳児年3回、幼児年2回）、歯科検診（年2回）、眼科健診（幼児年1回）							
食事		委託（株式会社ジェイキッチン）							
利用時間		（月～土）7時00分～20時00分							
休 日		日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）							
地域との交流									
保護者会活動		運営委員会・懇談会・保護者参加行事等を月に1回実施							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	8	25	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	21	0	
	栄養士	保健師	調理員	
	委託	0	委託	
	事務員	その他専門職員	用務員	
	1	0	1	
	保育補助		合 計	
1		25		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所こども部こども保育課にお問い合わせください。	
申請窓口開設時間	同上	
申請時注意事項	同上	
サービス決定までの時間	同上	
入所相談	同上	
利用料金	保育料は習志野市が定めた額、延長保育料は¥5,000/月 ¥500/日	
食事料金	昼食・おやつ代は保育料に含む、延長保育補食代は延長保育料に含む、延長保育夕食代¥400（希望者）	
苦情対応	窓口設置	苦情解決責任者 河野 由佳 園長
		苦情受付担当者 高橋 美穂 主任
	第三者委員の設置	赤城 裕

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【運営理念】</p> <p>①安全・安心を第一に            ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を            ③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供            ④職員が楽しく働けること</p> <p>【保育理念】</p> <p>①子どもの「生きる力」を育むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人ひとりの成長に合わせた細やかな保育を実施します。            ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るように工夫いたします。</p> <p>【園目標】</p> <p>かなでよう 笑顔のハーモニー</p>
---------------------	---

<p>特 徴</p>	<p>【保育の特徴】  五感を育てる保育・生きる力をはぐくむ保育・異年齢児保育・主体的な生活による保育  ① お子さま一人ひとりの年齢や発達にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。  ② 異年齢児とのかかわりや地域とのかかわりを持ち、大人や他の子どもたちとの結びつき・かかわり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。  ③ 子どもたちの健康と心地よさを、守り育む環境づくりをいたします。  ④ いろいろな行事を経験することにより自信と満足感を得、さらにクラスのみんなで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといった社会性や人とかかわりを学びます。</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>①当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。  ②保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。  ③子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を行っています。  ④地域に開けた保育所を目指します。  ・「かなでよう 笑顔のハーモニー」という園目標は、かなでのもりという名前にちなんで、子ども達の笑顔が音楽のハーモニーのように広がるように職員で考えました。目標にあるように、園内には子ども達の元気な歌声と声が響いています。3～5歳児の異年齢保育を行っており、子どもたち一人ひとりを認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え、自己肯定感を持てる子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。  園庭が隣接しているので、鬼ごっこや異年齢で関わって遊んだり、今年度は運動会や夏祭り等でもしました。  食育活動にも力を入れており園庭で夏にはにんじん・ピーマン・細ねぎ・きゅうり、冬には春菊・小松菜・スプラウトを育て、給食で食べました。また、幼児クラスはクッキング保育を行ったり、乳児クラスは野菜をちぎったり年齢に合った活動を通して食への興味が広がるようにしています。近くにアスクかなでのもり保育園もあり、イベントと一緒に参加したり、ハロウィンの衣装を見せ合ったりなど関わりを持っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

子どもの身体の安静を保ち、安心して過ごせるように医務室が単独に整備されるとともに、子どもの健康の保持増進が図られています。

- ・保健計画に基づき内科健診(0. 1. 2歳児/年3回・3. 4. 5歳児/年2回)、歯科検診(年2回)、ぎょう虫検査(年2回)、尿検査(年1回)、眼科検診(4. 5歳児のみ年1回)が実施され、健康台帳に記録されなど子どもの健康状態の把握が行われています。
- ・さらに体調不良やけがが発生した場合には、子どもの状態に応じて保護者に連絡するとともに、保護者のお迎えまで静かに体を休ませる医務室が設置され適切な処置がされています。

子どもの園での過ごし方や心身の状態等の情報提供が丁寧に細かく行われ、保護者の信頼につながっています。

- ・新設園であるが登降園時の会話、連絡ノートへのきめ細かい書き込み、担任以外の先生はメモによる情報提供や3歳～4歳児クラスは「連絡ボード」に一日の活動(写真入り)が報告されています。
- ・保育士は子どもたちの名前を呼びながら明るく接し、保護者の安心へつながっていることが保護者アンケートから伺えます。
- ・年度途中で多くの職員が自己の都合で退職しましたが、園長のリーダーシップの下、職員が一丸となり保育がされたことに高い評価がされています。

事務員、用務員が配置され、保育士の負担がなくなり、保育業務に専念できる環境が整っています。

- ・園の事務業務は種類と量が多く、保育士の負担となっていた業務が軽減されました。
- ・園内外の清掃業務も多く、定期的に用務員が携わり、トイレ、廊下、階段をはじめ園外の清掃が行き届き清潔が保たれています。

### さらに取り組みが望まれるところ

保育の質の向上のため、保育課程、年間指導計画は全職員参加の下作成されることを望みます。

- ・子どもたちは元気で明るく保育の対応にも大きな問題はありませんが、次年度に向けて保育課程及び年間指導計画を全職員参加で作成し、共通理解を図り保育の向上を図られることが望まれます。

地域における子育て支援の拠点としての活動に取り組まれることを期待します。

- ・子育て家庭への園庭開放や子育てに関する相談・助言、情報の提供を行い、地域における拠点作りをされることが望まれます。

近隣の公園や広場を活用し、進んで戸外で遊ぶ機会がふえることを望みます。

- ・散歩をとおして、自然に触れる遊びを取り入れ、子どもの好奇心や探究心、思考力が生まれる保育に取り組まれることが望まれます。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

新園として開園し、保護者も初めての保育園生活でお子さんをお預けになる方も多かったこの1年間、安全・安心に一日一日を過ごせる事を第一に考えてきました。

津田沼の新しい街、奏の杜の第二園として保護者の皆さま、地域の皆さまのニーズにお応えできるよう努力して参りましたが、課題は沢山あると思っております。

まず保育面では保育課程の見直し指導計画の作成、今年度の反省、次年度に向けて全職員での話し合いを行います。

その中で特に地域への子育て支援をどうしていくか。園庭開放などもふまえて検討していきたいと考えております。

今回気付かされた事、ご指導頂いた事を今後の保育園の運営に活かせるように職員一同尽力して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4				
		9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5				
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	1	2	
				提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4			
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			3			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3			
		計	124	5			

## 評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念・保育理念・運営方針は、株式会社日本保育サービス(以下運営本部と記す)保育園業務マニュアルに明記されています。</li> <li>・理念・方針は保育園業務マニュアル、保育課程、指導計画に反映され、福祉サービスの内容や法人の使命や目指す方向を読み取ることができます。</li> <li>・理念・方針を受け保育園業務マニュアル、就業規則等に法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念・保育理念・園目標は玄関ホール目の届く場所に掲示されています。</li> <li>・職員は毎年の保育課程を作成する際、運営理念・保育理念について確認され、園目標が決められています。</li> <li>・運営理念・保育理念は保育課程、指導計画に反映され作成されています。</li> <li>・指導計画の月案、週案、日案(保育日誌)で評価・反省が行われています。</li> <li>・運営理念、保育理念、園目標は各保育室にも掲示されることが望まれます。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の保護者説明会は「入園のご案内(重要事項説明書)」を配布し、運営理念が説明されています。</li> <li>・4月の運営委員会では運営理念、保育理念、園目標について説明がされています。</li> <li>・実践面については、保育の特徴、保育プログラム例、年間行事、災害時の対応、食事について、感染症について、相談・苦情について、個人情報関係について等が説明され話し合いがされています。</li> <li>・情報の提供は、登降園時、連絡ノート、クラス毎に「連絡ボード」へ一日の様子(写真入り)、えんだより、クラスだより等で丁寧に行われています。</li> </ul>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>

(評価コメント)

- 平成27年2月に社長の交代が行われ、5月に中期経営計画の策定に関するお知らせが出されました。
  - 中期経営計画の見直し及び事業環境認識、2. 新中期経営計画における基本方針・重点目標
    - ①保育サービスの量的・質的向上
    - ②人材獲得に向けた採用活動の強化
    - ③第二の収益源の創設
    - ④経営管理の高度化
    - ⑤コンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンスの強化、
  3. 経営収支の予想値、
  4. 今後の保育園の開設見込み(28年度15園、29年度15園)
- 経営管理の高度化では、3部制(総務、事業、運営)が敷かれ、運営部の下にスーパーバイザー制、保育課の7課制が敷かれ、各園との連携が強化されました。
- 園として「5年長期計画目標」が立てられ、平成27年度の目標は新設園であり職員間のコミュニケーションの確立、多様な経験をした職員が集まっており、安全に関する意識についてすり合わせることを目的に「職員育成一相談、話し合いができる職場づくり」、「安全対策の徹底一園内研修でヒヤリハットを出し合う」に取り組まれています。
- 平成28年度以降の目標は27年度の評価・反省を行い、職員参加の下検討され、決定されることが期待されます。

5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
---	---	---

(評価コメント)

- 毎月運営本部において園長会議が開催され、事業に関する重要な課題(職員の採用計画等)の説明ならびに事故・怪我の発生状況が報告され再発防止が図られています。
- 園長会議の報告は職員会議で行われ、欠席者へは回覧で周知がされています。
- 行事については昼礼に提案され計画の検討が行われ、事後必ず評価・反省が行われています。
- 園担当のスーパーバイザーやマネージャーによる定期巡回があり園の状況把握や職員との面談も行われています。

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
---	--	---

(評価コメント)

- アルバイトや用務員の採用にあたっては、園長が面接を行い、派遣社員の面接は運営本部で行われるが園長も同席し人材が採用されています。
- 新しい事へチャレンジできるような環境作りに努力されています。
- 運営本部の研修(階層、自由選択等)や習志野市主催の研修へ積極的に参加されています。受講後は研修レポートが提出され職員は自由に閲覧できるようになっています。
- 評価基準は保育園業務マニュアルに「昇給・賞与」効果査定と査定基準が明記されています。

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
---	------------------------	---

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>運営本部にコンプライアンス委員会が設けられ、就業規則や保育園業務マニュアルに職員が守るべき法、社会規範、倫理が明記され、周知されています。</li> <li>新入社員、入社時研修において「倫理、法令遵守」について実施され周知されています。</li> <li>プライバシー保護・虐待について、保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」・「虐待保護方針」が、明記され職員に周知されています。関係資料は事務所に保管され閲覧できるようになっています。</li> <li>今年度プライバシーに関するテストが実施され意識の向上が図られました。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度「保育士人材育成ビジョン」が出され、入社1年目から園長にいたる細かいビジョンとなっています。今後の個人別研修計画(4月と9月に作成)へ反映されると思われます。</li> <li>職務分担表が作成され職員の役割と権限が明確にされています。</li> <li>保育園業務マニュアルに「昇給・賞与」の査定基準が明記され査定項目は10あり、基準は点数制で細かく明記され透明性の確保がされています。</li> <li>評価の結果は園長から説明がされています。</li> <li>評価者(査定)は園長、担当マネージャー、スーパーバイザー、運営部長となっているが、園長の査定が重んじられることが望まれます。</li> </ul>		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>有給休暇の取得や時間労働時間のデータは毎月運営本部に報告がされ一括管理されています。</li> <li>園長自ら職員の休暇の取得や研修への参加がしやすくするため、職員と話し合いながら調整がされています。</li> <li>早番と遅番の職員は園児の安心感を考慮し同じ職員が勤務する工夫がされています。</li> <li>職員とのコミュニケーションは園長が随時面談し話し合いが行われています。</li> <li>福利厚生関係は、宿泊施設、遊戯場等複数の外部施設と契約が運営本部でされ利用がされています。</li> <li>育児休暇、看護・介護休暇制度があります。</li> <li>看護師の補充は早期に行われることが望まれます。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期の人材育成計画は運営本部で作成され、それに沿った研修制度と体系が整備されています。</li> <li>研修体系は、必須の階層別と自由選択研修(社内、社外)があります。階層別は(新卒、2年目、3-4年目、5年、主任、園長、看護師)、毎年4月に年間計画(研修名)を決定し各園へ通知され各人が選択し受講します。</li> <li>自由選択研修は4月9月を目途に、各人が研修目標を立て、毎月計画されたテーマにそって受講申し込みをします。受講後は必ず研修レポートが提出されています。</li> <li>園内研修は、園目標のテーマ「子どもの安全を目指し」、各人が経験をしたヒヤリハットを付箋に記入して貼り、月1回話し合い、改善につなげられています。</li> </ul>		



11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「園児への言葉かけ・対応について」が明記され職員へ周知されています。</li> <li>・虐待については「虐待対応マニュアル」がありこれに沿い、研修が行われ日常の保育に活かされています。</li> <li>・保育の質の向上を目的に「虐待に関するテスト」が実施されました。現時点で、虐待の情報はありません。</li> <li>・関係機関との連携については、「子どもの虐待を疑い、発見したら(園外対応)」が明記され、周知されています。</li> <li>・虐待が疑われる場合は、習志野市子育て支援課、児童相談所と連携する体制が確立しています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部ホームページに「個人情報保護方針」が掲載され利用目的、個人情報の第三者への提供等が明記されています。また、入園のご案内(重要事項説明書)に児童票の自己開示請求が明記され、保護者へ周知されています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され職員へ周知されています。</li> <li>・実習生・ボランティア受け入れガイドラインにサービスがあり、個人情報や機密等について明記され周知、徹底されています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の意見・要望については、運営委員会、クラス懇談会、各種行事終了後にアンケートを実施し把握されています。</li> <li>・玄関ホールに意見箱を置き、いつでも意見・要望が出せるようになっています。</li> <li>・保護者との個人面談は期間を長く取り全世帯と実施できるようにされています。</li> <li>・保護者からの相談は園長が常時対応するようになっており、相談室で行われています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情に関するマニュアルは「苦情に関する要綱」が運営本部で作成され、各園へ周知されています。</li> <li>・苦情処理等苦情等対応の記録用紙はあるが、現時点では実績がないために記載はされていません。</li> <li>・入園のご案内(重要事項説明書)にはアスクかなでのもり第二保育園が連絡先となっているが、苦情に関する要綱に沿った記載がされることが望まれます。</li> <li>・年度初めの運営委員会で苦情解決体制について説明されることが期待されます。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育内容は週案・月案・個別指導計画の記録の評価・反省を基に、取り組まれています。</li> <li>・第三者評価を受審しその結果は公表される予定です。保護者アンケート結果も保護者に配布されています。</li> <li>・今後の指導計画の作成には年間指導計画のPDCAサイクルを実施し取り組むことが望まれます。</li> </ul>	
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアル(運営理念・保育理念・方針等)や衛生・感染症・個人情報・虐待対応・災害時緊急対応および消防訓練など各種マニュアルが整備され業務の基本や手順が明記されています。</li> <li>・保育業務マニュアルが作成されていますが新設園に合わせた衛生マニュアルの見直しが行われ活用されています。</li> <li>・各種マニュアルは事務所に保管され、周知され詳しい手順のものは掲示し活用されています。</li> </ul>	
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・問い合わせや見学者が多く、その際にはパンフレットを基に説明されています。質問・相談に対しても丁寧に対応されています。</li> <li>・見学後にはアンケートを実施され、その内容から見学者のニーズ把握が行われています。</li> </ul>	
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に「入園のご案内」を基に重要事項・運営理念・方針や目標では保育の特徴について説明されています。</li> <li>・入園説明会の個別シートの記入をとおし内容の確認が行われ、同意が得られています。</li> </ul>	
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は保育指針に基づいて作成されています。</li> <li>・朝早くから遅くまで保育を必要とする子どもが多くその家庭環境を考慮した計画が作成されています。</li> <li>・保育課程の作成は今年度の保育の振り返りをクラスごとに行い、保育観を確認しながら、次年度作成されることが期待されます。</li> </ul>	
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に基づき年間指導計画・期間指導計画・月間指導計画などの長期的指導計画、週日案などの短期指導計画が作成されています。</li> <li>・3歳児未満児は個別指導計画が作成されています。</li> <li>・毎週・毎月実践を振り返り、評価・反省が行われています。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの興味・発達に合わせた手作り玩具(ポットン落とし・ボール落とし・ストロー落とし・型はめ・スモック・マラカス等)が提供されています。</li> <li>・靴下入れや椅子にマークシールを貼るなど、子どもが自分のものと認識することができる工夫がされ、自分のことを自分でしようとする意識を高める保育が展開されています。</li> <li>・コーナー保育を取り入れ、子どもが自由に取り出して遊べる環境を心がけられていますが、玩具の数が少ないことや玩具の収納の棚の整理の仕方が気になりましたので改善の取り組みが望まれます。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の散歩や公園に行った時には地域の方々との触れ合いを心がけられています。</li> <li>・公園では季節の植物と触れたり、栽培活動を通して自然物に触れる機会が作られています。</li> <li>・保護者アンケートで多く出された要望に沿い、近隣の公園や広場へ出かける機会を増やすことが望まれます。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭の使用は乳児と幼児で時間が決められて、子どもたちが十分に身体を動かして遊べる環境を確保するなど工夫がされています。</li> <li>・異年齢保育は土曜日保育を中心に行われていますが、他に3・4歳児と一緒に散歩に行ったり、運動会の合同リレーなどの交流が行われています。</li> <li>・当番活動やグループ活動を通して子どもの役割が果たせるような働きかけをし、社会的ルールを知る機会が持たれています。</li> <li>・園庭を有効活用するために固定遊具や遊具の設置と全体のレイアウトの検討がされています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮を必要とする子どもに対して個別指導計画が作成されています。</li> <li>・配慮を必要とする子どもに対しては集団活動に少しずつ興味を持てるよう的一对一で関わられています。</li> <li>・職員は障害児保育研修に参加し知識を深めています。</li> <li>・保護者の了解を得て市の発達センター(ひまわり)や運営本部の臨床心理アドバイザーに相談シートを提出し相談・助言を受けています。その結果は保護者にも伝えられています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の立地環境から、早朝から夜まで長時間利用の保護者が多くいます。</li> <li>・延長保育(19時以降)を利用する子どもには夕食が提供されています。夕食の提供がない子どもも多く、夕食の提供場所を保育室の奥にするなどの配慮がされています。</li> <li>・引き継ぎは、引き継ぎ事項が記入された延長保育日誌に記入したり、職員同士の口頭で行われ、保護者に伝えられています。</li> <li>・延長保育の職員体制は一名固定でもう一名はローテーションで配置されています。職員を固定することにより子どもが安心して過ごせるように配慮されています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との日々の情報交換は登降園時の会話や連絡ノートにて行われています。</li> <li>・運営委員会(年4回)や個人面談(年2回)、保育参観(年1回)などの機会が定期的に設けられ子どもの発達や育児について話し合われています。</li> <li>・保護者からの相談は内容により園長に報告・記録されるなど相談体制が取られています。その内容も職員に周知されています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健計画が作成され、内科健診(0. 1. 2歳児/年3回、3. 4. 5歳児/年2回)、歯科検診(年2回)、ぎょう虫検査(年2回)、尿検査(年2回)、眼科検診(4. 5歳児のみ年1回)実施され、健康台帳に記録され保護者に伝えられています。</li> <li>・発育測定は毎月実施され発育記録に記載されています。</li> <li>・子どもの心身の状態を観察し、虐待が疑われる場合には園長や市のこども保育課にも報告され、対応が検討されるなど連携が図られています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「緊急時(怪我・病院・事故)の対応」が明記されています。</li> <li>・体調不良や怪我が発生した場合には、子どもの状態に応じて保護者に連絡をするとともに、保護者の迎えまで医務室で安静が保たれています。嘱託医やかかりつけ医にも相談するなどの対応が取られています。</li> <li>・感染症・食中毒対応マニュアルが作成され全職員対象の研修を行うなど衛生管理に努めています。</li> <li>・子どもの疾病等の事態に備え、救急用の薬品、材料等が常備されています。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育活動が盛んで、夏にはにんじん、ピーマン、細ねぎ、きゅうり、冬には春菊、小松菜、スプラウトを育て、収穫し、その野菜を使った料理を調理員と一緒に調理するなど関わりが持たれています。</li> <li>・試食会への保護者の参加が多く、メニューの検討なども行われています。</li> <li>・クッキング保育・手洗い指導・箸の持ち方の練習・三食表についてなど各年齢に合わせた食育計画が作成され実施されています。</li> <li>・アレルギー食の誤飲防止のため、アレルギー児には他児と区別した黄色いトレイが使用され、調理・配膳は必ず二人で確認し、さらに保育スタッフとも確認されるなど適切な取り組みがされています。</li> </ul>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに基づき衛生・安全管理が行われています。</li> <li>・空気清浄器が設置され、保育室の温度、湿度は適切に管理されています。</li> <li>・衛生マニュアルに基づき玩具の消毒が行われ衛生が保たれています。</li> <li>・感染症予防対策が行われ、流行した場合には、保護者へ知らせるとともに市や運営本部へ報告されるなど連携が図られています。</li> <li>・感染症予防として子ども、職員とも手洗い、うがいを励行するなど防止に努められています。</li> </ul>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「緊急時(怪我・病気・事故)の対応」が明記され職員へ周知されています。</li> <li>・毎月1回運営本部で安全委員会が開かれ、事故の発生状況と原因の分析が行われ再発防止が実施されています。</li> <li>・事故例の報告が1日に2回メールにて「アクシデント速報」が送信され、内容によっては園で検討し再発防止が行われています。</li> <li>・12月に他園による安全チェックが実施され、柵の滑り止めや園児の引率の仕方等の指摘があり改善されています。</li> <li>・設備や遊具の点検は毎日安全チェックリストにより実施されています。</li> <li>・不審者等への訓練は年度末に予定がされています。</li> </ul>	

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「消防訓練及び災害・緊急時の対応」が明記され職員へ周知されています。</li> <li>・火災の発生場所を替えて、臨機に対応する避難訓練が毎月行われています。</li> <li>・公益避難場所への避難訓練は関係個所と調整がされ、年度末までには実施される予定になっています。</li> <li>・0～2歳児は避難靴をはく訓練と定期的にサイズのチェックが行われています。</li> <li>・9月に「園児引き取り訓練」が行われ「緊急時引き渡し票」を使用し保護者の参加の下行われました。</li> <li>・安否確認の方法として「災害時緊急メール」に保護者のアドレスが登録され、園と保護者の連携が取られています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>□ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>□ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市の園長会議に参加し地域の子育てニーズの把握等がされています。</li> <li>・周辺はマンションを中心に住宅の建設が進み見学者が多く来園され、その際に園長が育児相談も行っています。</li> <li>・9月の敬老会は園児の祖父母を招待し楽しい交流が行われました。</li> </ul>		